

情報BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
 FAX387-5816 (町体育協会事務局)
 福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
 福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
 児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
 子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
 学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

！申請期限が迫る、平成28年度英語検定料助成金

町に在住する中学校生徒の英語能力向上を図るため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。

【助成対象】町内在住の中学校生徒の保護者

【対象となる検定】

平成28年度に実施の実用英語技能検定4級、3級、準2級、2級、準1級、1級。

(実施済の検定は、遡って申請ができます。)

なお、申請に検定結果は問いません。

【助成額】検定料の半額

【申請方法】交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます)に受験票と検定結果通知書の写しを添えて企画課に提出してください。

【申請期限】3月31日(金)

【申請・問合先】企画課

！中皮腫や肺がんなどの石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済制度

石綿(アスベスト)による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

厚生労働省では毎年、石綿関連疾患認定事業場名などを公表しています。中皮腫や肺がんなどを発症、またはこれらの疾病により亡くなった場合、その原因が労働者として石綿ばく露作業に従事したためと認められた場合には、労災保険法や石綿救済法により、各種の保険給付が受けられます。

【問合先】岐阜労働局労働基準部労災補償課

☎245-8105

！3月26日・4月2日の日曜日に休日窓口を開設

年度末や年度始めは、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多いことから、3月26日と4月2日の両日曜日に住民異動届などの手続きができるよう、休日窓口を開設します。

【受付場所】役場1階 住民課・福祉子ども課・健康介護課・税務課

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分

【取扱事務】

- 住民票の転入届・転出届・転居届
- 印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出(笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る)
- マイナンバー(個人番号)カードの交付
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付
- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入学許可書の発行
- ※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に関する諸手続きは取り扱いしません。
- ※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。その際は、平日の開庁時間に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

【問合先】住民課

ゴミの回収致します。
 まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者 ☎248-0089(代)
 岐南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい環境創造

Shonan
 松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808